

竹原市予算特別委員会

令和8年3月3日開会

審査項目

- 1 議案第 8号 令和8年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第 9号 令和8年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第10号 令和8年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 4 議案第13号 令和8年度竹原市介護保険特別会計予算
- 5 議案第14号 令和8年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【市民福祉部】

(令和8年3月3日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	欠 席
堀 越 賢 二	欠 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀
市 民 課 長	大 森 宏 一
忠 海 支 所 長	大 森 宏 一
地 域 づ く り 課 長	森 重 美 紀
地域支えあい推進課長	広 近 撰
健康こども未来課長	住 田 昭 徳

午前9時54分 開会

○委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより、第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回に引き続き、部ごとの詳細審査を行って参ります。本日は、市民福祉部所管の審査となります。本日の審査は、一般会計、特別会計の順に行います。これより、市民課、地域づくり課関係の審査を行います。

市民福祉部長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） おはようございます。

本日は、市民福祉部の個別審査でございます。市民課、忠海支所、地域づくり課、地域支えあい推進課、健康こども未来課所管の事業をご提案しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） それでは、早速ですが、審査のほうに入って参りたいと思います。

まず、昨日と同じでこちらの表ですね、こちらの表を中心に進めていきたいと思いますので、今日は市民福祉部の市民課、地域づくり課、第3回です。こちらの表をもとに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、予算書の23ページ、市民課の歳入のところで23ページ、説明で市民館使用料から23、25、27ページ、27ページの最後まで、下から1段目までですかね。説明では、家電リサイクル金収集手数料までで質疑がある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） 次に、その下、29ページの説明、国保保険基盤安定国庫負担金から2ページ目に入ります。2ページ目の中ほどまで、33ページまでで国民年金事務費交付金についてまで、質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 29ページの社会保障税番号制度対応システム整備費補助金1,648万6,000円ですが、これ、歳出のほうでちょっと調べて、よくわからなかったもので、ここでお聞きするんですが、この内容と今後の取組について伺います。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 社会保障税番号制度対応システム整備補助金についての質疑でございます。こちらにつきましては、マイナンバーカードの交付事務等に係る補助金でございます。大部分はですね、人件費となっております。それ以外にですね、統合端末、マイナンバーカードの発行に伴う端末であるとかですね、あと書類の作成、送付等の経費が含まれております。

今後についてということなんですけれども、今、現在マイナンバーカードのですね、竹原市内における保有枚数というところはですね、85%を今超えている状況になっております。ということで、ある程度マイナンバーカードの普及のほうは進んでいるのかなというふうには思っております。今後につきましては、このマイナンバーカードにつきましては、5年ごとに、すいません、暗証番号等の切り換えで、10年経てばカードの切り換え、更新作業っていうのがありますので、今後につきましては、こちらの作業が中心になって来ようというふうに考えております。

ご承知のように、マイナンバーカードにつきましては、コンビニでの各種証明書の交付事務であるとか、保険証、あるいはですね、確定申告等々にも使われておりまして、今や、デジタル社会の推進にとって欠かすこともできないものとなっておりますので、今後もですね、こういったカードの利用促進について、齟齬のないように事務を努めて参りたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次にページが35ページの県負担金ですね、国保保険基盤安定県負担金から下から3段目まで、41ページ、人権啓発活動委託金までの間で質疑のある方はお願いいたします。35ページの国保保険基盤安定県負担金から後期高齢者国保とあって、最後は下から3段目、41ページの人権啓発活動委託金までで質

疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　続きまして、ページ飛んで、45ページに入ります。45ページの2つ、繰入金、国民健康保険特別会計繰入金と貸付資金特別会計繰入金の2つで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　ないようですので、続きまして、一番下、次、47ページ、47ページの電気水道料から次の3ページに入って、市債の49ページまでですね、保健衛生施設整備事業債までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　ないようですので、次に一般会計の歳出のほうに入りたいと思います。

まずは、57ページをお開きください。57ページの事業名、行政連絡に要する経費、ここ1つ、この行政連絡に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　続きまして、69ページをお開きください。その下、69ページ、事業名が1、コミュニティ振興に要する経費から5個下がって、73ページ、一般事務に要する経費までで、総務管理費ですね、質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

○委員（今田佳男君）　71ページの上から5番目、18番、地域自治振興交付金は、これ、よろしいですね。概要で13ページにあって、交付金の世帯割を1,000円から1,500円に増やすという話だと思うんですね。これは地域へお金を配って活動していただきたいということで、お金を配るのはいいんだと思うんですよ。地区、地区によって違うので、自治会である程度お金を持っているところは実はあるんですね。で、ないところもあるということで、一律じゃないと思うんですけども、資金も配る。ただ、活動をしてもらわないと、これ、配っただけじゃ意味がなくなるので、活動支援というようなことは何かお考えはありますか。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 地域自治振興交付金についてのご質疑でございます。このたび、交付金を世帯割を1,000円から1,500円に増額して要求しております。この地域自治振興交付金については、平成14年度より交付しておりますけれども、一度も見直しをしてきておりませんでした。一方で、交付対象の対象世帯の減少や高齢化等による地域活動の衰退や担い手不足という現状は承知しております。委員がおっしゃられましたように活動の支援も必要だと考えておりますが、やはり行政と地域住民とそれぞれが役割分担をしながら、いろいろな働きかけ、支援をしていくことによって、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 自治会の加入率というので、大分前に一般質問をしたことがあるんですけども、まだ、うちは加入率が高いんだと思うんですよ。街中のほうになると50%とかというふうな地域もあって、もう自治会そのものが成り立たないというふうなところもね、聞いたりしているんですよ。そういう中で、こういうふうなことで自治会を応援していこうという意味だと思うので、これはいいことだと思って聞いているんですけども、さっき申し上げたようになかなかお金をもらってもですね、活動していくときに知恵がないということもある。担い手もなかなかいないということで、下手するとお金を配ったけど、そのまま持って眠らせてしまうという危険性もあると思っているので、部長が今言われましたけれども、自治会で自治でお任せしていますよと、自治でやってくださいという筋立てだと思うんですよ。ずっと、そういう答弁だったと思うので。ただ、それだけじゃ、ちょっとできないこともあるので、そこはもう少し突っ込んでいただきたいと思うんですけど、どうですか。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 自治会、地域自治に対しましては担当課、地域づくり課ももちろんでございますが、庁内で一丸となって、いろいろなまちづくりというのは、今やっている最中だと考えております。住民ニーズも多様化されていまして、いろいろな意味合いで、市役所全体でまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 地域では職員さんがそれぞれの地域でですね、活躍されていると。当然住民ですから、地域の中で活躍されている。そうしているわけなんですけれども、いろいろ出てくると思うので、地域格差が広がらないようにですね、そこは十分注意してやっていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 71ページの住民協働支援事業に要する経費の18番、地域協働事業及び支援補助金393万9,000円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 地域協働事業支援補助金についてのご質疑だと思います。こちらは住民自治組織に対する助成金でございまして、助成金を交付することにより、行政とのパートナーシップの下、ともに地域づくりの担い手としての責任をもって役割を果たすとともに、地域課題、防犯、防災や環境、また高齢者や子どもの見守りなどの地域課題に取り組み、自治を担う組織活動の充実を図ることを目的にしたものでございます。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 今、今田委員も言われましたけど、自治会の役員をここの協働のまちづくりの役員もほぼほぼ同じような状況の中で実際に地域は対応しております。個人的に言えば、私も自治会の役員をやっているし、協働のまちづくりの部長等もやっています。その中で今回、自治会の交付金を上げられたということなのであればですね、地域によっては協働のまちづくりもかなり、私たちは個人的には活発に活動していますので、それであればですね、自治会のほうも上げるのであれば、協働のまちづくりのほうもですね、補助金をいくらか増やしていただくということも考えていただけるのかどうかについて、最後にお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 先ほども申しましたけれども、地域において、防犯や防災や環境、高齢者、子どもの見守りなど地域の課題を住民自らが解決していただい

ている住民自治組織の活動というのは非常に重要なものだと考えております。今、ご提案いただいた補助金についても、今後検討して参ります。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） 総務管理費、ページで言うと73ページの市民館の施設管理運営に要する経費のところを質疑させていただきたいと思います。昨年の予算の中においては、現状は雨漏りもひどいという状況であるということとか、実際使用禁止にもなっているということで、ここは数年ずっとそういう状況が続いているということが前提の上での質疑をさせていただきたいなと思うんですけども、昨年のときにも検査も必要ではないかというご提案があったと思います。それについて、使用が可能かどうかという検査というのはされているかどうか、まず第一点伺いたいと。この予算に入っているかどうか。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 市民館ホールとロビーについては使用を禁止しております、昨年度使用禁止をして、それまでは点検をしていたんですけども、それ以降は点検等もしておりません。予定としましては、複合施設のほうのホールへという予定でございましたので、また公共施設において最も大切なのは安全性の確保ということでございますので、今後も市民館ホールについて、利用するという予定はございません。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 昨年は検査が必要ではないかという指摘で終わっていると思うんですね。現実的にはここ数年ずっと会議室等を使われているという実態もあります。では、その会議室を使用されている、ここはその費用になるのかなと思うんですけども、実際に事業、運営されているグループを教えてくださいなと思います。また、人数もわかれば。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 手元に資料がございませんので、後程。

○委員長（山元経穂君） 後程、お願いいたします。質疑もここで終わり。

その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　ないようですので、次に、ページ８３ページまでお願いいたします。ページ８３ページで事業名は２番、一般事務に要する経費から８５ページのマイナンバーに要する経費まで、戸籍住民基本台帳ですね、項で言えば。８３ページから８５ページのマイナンバーに要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　続きまして、では、ページ飛んで９７ページをお願いいたします。９７ページの事業名でいったら、６番、国民健康保険事業に要する経費、この１つについて、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　ないようですので、続きまして、ページ１０７ページをお願いいたします。１０７ページで事業名、老人保健事業に要する経費から１０９ページ、１１１ページ、１１３ページの表でいったら、下から２番目、社会福祉費で１、後期高齢者医療に要する経費までの間で質疑のある方はお願いいたします。また、１０９ページの３番、人権教育啓発活動に要する経費については、１８、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金を除いた範囲でお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君）　１０９ページの人権推進費等で集会所等があります。これについてちょっとお聞きしたいのは、決算資料を、ごめんなさい、予算資料を毎回、今のページは予算書の１０９ページの集会所管理施設管理、１０９ページの真ん中のところね。それと、それに関わって、予算資料では１９ページに部落問題の差別のね、事象を毎回出していたいて、ここは差別事象はゼロということです。それで、私もいろいろ毎回この質問をしているのは、こういった同和問題がね、法律が切れても、もう２０数年も経つし、この資料でももう差別事象は竹原市ではないということで、人権、この地域集会所、旧同和問題のね、関わる分も地域交流センターで一括でですかね、それをやるべきじゃないかなと思うんですが。だから、これをもう削除して、そこでやるっていうのは、もうできない理由

といいますかね、何かこういう分があるから、この予算で執行しなくてはいけないよというその説明をちょっと求めておきたいと。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 集会所についてのご質疑でございます。地域集会所は地域住民の社会的、経済的及び文化的生活の向上並びに改善を図り、人権問題の速やかな解決と地域社会の交流の促進に資するため、設置しております。確かに人権問題に関わる集会所ということではございますが、現在の利用状況につきましては、例えばですね、自主グループで介護予防教室を開催したり、一般に開かれた集会所でございます。集会所自体につきましては、公共施設の管理計画において、今後の方向性も示されておまして、トータルコストとしては削減の方向でございます。全部の集会所を一体的に、例えば近隣に集会所があるとか、そういったような状況を一体的に削減していく必要はあるかと思いますが、現状は利用されている集会所でございますので、市民の財産として利用を継続しているものでございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 実際の利用の中身というのは、今、部長があつたように、介護とか予防とかね、そういったやっぱり社会福祉といいますか、ということで私がなぜ残すかという理由を特に聞いたんですけども、例えば地域交流センターへね、移動しても、そこでやること自体が私は特別扱いをしなくて、一般的に交流できるといいますかね。だから、そのためにもこういった私が言っているのは特別扱いも同和問題の法律が切れて20数年経って、差別もないという中では、仮に人権問題を扱うのであれば、こういったコミュニティーセンターの中でね、やっぱり十分ないろんなことをやれば済むことであって、なぜ、今日まで特別扱いする必要があるのかなということについては、今の説明ではなかなかちょっと理解できないということでちょっと全体質疑をしたいと。

○委員長（山元経穂君） わかりました。全体質疑でされるようですので、また答弁のほうをよろしく願いいたします。その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 111ページの男女共同参画推進に要する経費、これ、令和7

年度はこの事業はなかったんですが、また新たに8年度実施するということについての、この事業の内容について、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 男女共同参画推進に要する経費でございます。これはですね、男女共同参画プランを令和4年度から令和13年度までの計画を立てておりまして、令和8年度が見直しの期間になるということで、その見直しに係る委託料160万円他を計上しております。これについてはアンケートをとりまして、計画の見直しをしたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 見直しをするということなんです。見直しをすることによって、この事業ですね、それが今後どのような効果をもたらすということを思って、委託料を見直ししているんだと思いますが、その辺について、わかれば教えていただけますか。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 男女共同参画につきましては、法律もいろいろ整備されておりますし、意識としてもかなり、高市総理大臣も誕生したことでございますし、社会の意識としてもかなり変わってきている現状があると思います。その社会の流れに応じた見直しをして参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） ページ数で111ページ、その下の困難問題の女性のところを質疑させていただきたいと思います。これはあれですかね、保護事業ということで自立支援ではないという認識でよろしいでしょうか、この予算でいくと。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 困難問題女性支援推進に要する経費についてのご質疑でございます。困難問題女性支援は保護事業、保護をするということですか。一時保護の費用のことでしょうか。保護、これは市に設置した女性に関わる相談窓口の相談員に係る人件費が主なものでございます。自立支援というのは障害者に関わる費用ということでは

うか。もちろん、自立支援に向けても相談支援を行っております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） この予算で、まず目的とその効果をどのような算出根拠で出されているのか教えていただきたいと。

ちょっと増えているんですね、予算が、昨年の予算より。ですので、それも含めてご答弁をお願いします。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 予算の増額に関しましては、人件費の増に関わるものでございまして、これはその他の職員や会計年度任用職員と同様に増額になっているものでございます。この困難問題女性支援推進に要する経費につきましては、女性が日常生活または社会生活を営むに当たり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いということもございまして、経済的困窮、DVや性暴力など女性を取り巻く現代的課題を解決していく、そういった予算であると考えております。相談につきましても、年間全体で100件以上お受けしておりまして、なかなか大変な状況、現状にはあると考えております。

○委員長（山元経穂君） その100件というのは、令和7年度でってということですかね。市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 令和7年度、これ、12月までの件数ですが、109件でございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 去年も多分質疑させていただいたのかなと思うんですけど、令和5年度のときでも21名ということで回答があって、今回の予算が昨年よりも既に上回っている予算を見ると、この案件というのは非常に増えている現実があるんだなということを感じました。その内訳、例えばDVがあるとかっていう内訳の件数というのは積算根拠の中に入っているのかどうか教えてください。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 相談件数についてのご質疑だと思いますが、先ほど申し

ました令和7年度の109件のうちDVに関わる件数が80件でございます。件数としては80件ですが、同じ方の相談も受けておりますので、相談人数としては25人、そのうちDVに関わるものが15人でございます。

○委員長（山元経穂君） すいません、さっきの質疑者の答弁漏れで、だからDVとか様々な、それが予算の、だからDVが多いからこっちに予算をとかって、そういう根拠というか、そういうものはあるのかというところが答弁漏れになっているんですが。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） DVが多いので、女性相談員さんの配置はやはり必須だろうと。専門的な知識をお持ちなので、必須だろうと考えておりますが、やはり財政的な面もございますので、複数人の配置というのは現状難しいと思っております。今回の増額は近年の人件費の増ということで、増額しているものでございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 最後になるんですけども、おそらく女性相談員は2名だというふうに、女性相談員の報酬として2名。失礼しました、1名。1名だと本当にこの件数からすると、もう絶対足りない人数だなというふうに感じます。相当専門性のある、例えば警察とか弁護士さんとか、様々に入られていると思います。家庭センターの方とかに入っていただきながらの相談対応になるのかなと思いますけども、本当に現実、現実的にDVだけではなくストーカー問題もあるというふうに伺っていますので、しっかりと相談窓口を充実できるように、専門性にしっかりつなげていかれるように充実していただければなと思いますけど、その件について。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 女性相談員さん1名でございますので、もちろん1名で対応、その相談に対して対応しているわけではなく、職員と一緒にやって対応しております。先ほど委員さんが言われましたように、警察とか、子ども家庭支援センターとかとの連携も近年本当に良くなっておりまして、一緒になって取り組んでいるところでございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして１１７ページ、乳幼児等医療給付に要する経費について、これ１つ、乳幼児等医療給付に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、こちらの進行表の５ページをお開きください。予算書のほうは１３３ページをお開きください。事業名、１３３ページ、公衆衛生推進に要する経費から１３５、１３７ページの衛生費、保健衛生費、事業名で言えば、２、斎場施設管理に要する経費まででお願いしたいと思いますが、その中で１３５ページ、健康づくり推進に要する経費については、７番、講師報償、８番、普通旅費、１０番、消耗品費、１１番、通信運搬費、１１番、手数料、１２番、後期高齢者健診委託料についてのみお願いいたしたいと思います。この範囲で質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

○委員（道法知江君） １３７ページの地域環境衛生推進に要する経費の中の施設の補修工事、どこの場所の補修内容か、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 今、答弁に困って。もう一度言います。今の範囲は１３３ページの公衆衛生推進に要する経費から１３７ページの２、斎場施設管理に要する経費までであります。答弁のほういかがですか。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 施設補修工事費１９１万６，０００円についてのご質疑だと思います。こちらにつきましては、我元行墓地の補修工事でございます。墓園内の雨水排水路に土砂が堆積し、機能不全となっている箇所と通路の法面のコンクリートが剥がれている箇所の３か所の工事費用でございます。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、１４１ページをお開きください。１４１ページの事業名で言えば、毒ガス障害者対策に要する経費から同じ保健衛生費

の範囲で4つ下まで、同じ141ページ、公害対策に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

○委員（道法知江君） 141ページ、毒ガス資料館の管理運営に要する経費の中で修繕料とあります、374万8,000円。この修繕はどういったところを修繕されるのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 修繕料374万8,000円についてのご質疑でございます。こちらは大久野島毒ガス資料館の展示室のエアコンを2台と自動ドアのスイッチの取替えの費用でございます。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 141ページの環境審議会に要する経費について、1つは審議会の報酬というのがありますけれども、これは昨年よりはちょっと細かい数字なんですけど、減っていると思うんですね。2,000円ほど減っているんですが、年何回会議を開かれて、具体的に市として諮問する要綱といいますかね、諮問する内容といいますか、そういったことがあって、その答申とかがあれば、ちょっと概略を教えてください。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 環境審議会委員報酬についてのご質疑だと思います。環境審議会は令和7年度においては1回、先日2月27日に開催しました。諮問は行っておりませんけれども、協議内容につきましては、PFASの指針値超過について、またたけはらの環境の年次報告についてでございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田基君） 斎場の。

○委員長（山元経穂君） 斎場はもう過ぎましたが、いいですか。皆さんがよければ、どうぞ、せっかくですので。すいません、斎場に戻ります。

○委員（吉田基君） 55万円、12番、計画書。ちょっと待って、前提が計画を作るこ

とは将来、今のままじゃ、もういかんよという意味があってやるのか、計画書を作るのね。そうすると、あそこ、ほら、坂が急でしょう。場所とか、そういうことを基本的なものというのはどういうふうに考えているのか、トータルの内容。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 火葬炉維持管理計画作成業務委託料の55万円についてのご質疑だと思います。こちらはですね、斎場の長寿命化計画といいますか、火葬炉の維持管理についての計画になります。現在のその修繕計画が令和2年度からのもので、作成後年数が経過していることから、計画策定時の設備の寿命予測、必要となる修繕内容が現状と異なる可能性がございます。そのため、令和8年度中に火葬炉設備の再点検を実施し、現状の把握を行うとともに、修繕計画の見直しを行うものでございます。修繕を担当しております専門業者からは、適切な予防保全を継続することにより、今後10年以上の使用について、大きな問題はないと考えられる旨の見解を得ております。来年度には同事業者による火葬炉設備の再点検を実施することとしており、その点検結果を踏まえて、今後10年以上の長期的な使用を目指した修繕計画を策定する予定としております。まずは、既存施設の適切な維持管理を最優先とし、火葬需要の動向や施設の劣化状況を十分に見極めながら、適切な時期に新たな火葬場についても検討して参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

○委員（吉田基君） 長寿命化計画で、また新たに作るわけじゃない。

○委員長（山元経穂君） じゃないです。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） 続きまして、ないようですので、衛生費、147ページをお開きください。147ページの下3つですね、2、廃棄物減量に要する経費、1、塵芥収集に要する経費、2、広島中央環境衛生組合に要する経費の中で質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

○委員（今田佳男君） 147ページ、塵芥収集のうちの12番、ふれあい収集業務委託料ですけれども、委託先、それから地域ですね、地域によって、やっているところとやっ

てないところがあるんじゃないかと思うんですが、その内容をちょっと教えてください。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） ふれあい収集事業についてのご質疑です。ふれあい収集事業は令和4年10月から開始しておりまして、障害者や高齢者等自力でごみの搬出が困難な方を対象にごみの戸別収集を実施するものでございます。委託先は猫の手という一般社団法人ということになっております。猫の手という法人でございます。令和6年度の延べ利用者数は243人、延べ回収回数は836人でございます。そのうち新規利用者数が16人で、入院や入所などで利用を終了された方が10人ということでございます。地域によって偏在が起こっているというようなご質問かと思いますが、これ、開始当初にですね、猫の手さんが市内の介護事業者等々に説明に回られまして、もし、何かあれば相談してほしいということをお願いしているところなので、周知は図られているかなというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 猫の手で確か吉名のほうですよ。だから、最初吉名かなと思ったら、私、中央ですけれども、中央でもお世話になっている方がおられてですね、全市的に広がっているんだというのは思っていて、いいことなので、今後も増えると思うんですよ、正直。1人でね、お住まいの方はたくさんおられるので、簡単に広げるっていう方はできないんだと思うんですけれども、方向性としてはご希望があれば広げていくとか、そういう考え方でよろしいのかどうか、お願いします。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） そもそもが、そういったお困りのある方に対するごみの戸別収集ということでございますので、市としてもその法人と連携をとりながら対応しているところで、これからもそういう方針でございます。

○委員長（山元経穂君） その他。

松本委員。

○委員（松本進君） 147ページの清掃総務費の廃棄物減量の経費、上段の枠のところに114万7,000円があります。これについて、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

れども、ごみ処理に関わっては予算資料で26ページにごみ処理のリサイクル目標とか、減量化等々の目標とか実績とかの資料を出していただいております。ここでちょっと聞きたいのは、この予算資料のごみのリサイクル目標というのが(2)ですかね、1の2の(2)のところにリサイクル目標があって、リサイクル率を令和17年度までに21.4%以上にするということが21.4%の目標があります。それで、その一番上の1のところのリサイクル率の実績のところが令和6、5、4とありますけれども、令和6年度で見ると、リサイクル率の実績というのが21.9%というふうになっております。それでちょっと気になったのは実績が21.9%で、その目標が21.4%、わずかにちょっと少しダウンといいますか、なっておりますけれども、こういった目標はやっぱり厳しいといえますかね、やっぱりリサイクル率を上げようと思ったら目標を高くして、そこに向かっていろんな施策を行っていくというのが通常の姿と思うんですけども、ここはあえて実績よりは目標が下がっているというところはね、こういったことがなぜ、こう下げたのかなということを率直にお聞きしたい。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） こちらの目標につきましては、広島中央環境衛生組合で作成しております一般廃棄物処理基本計画第2次のものに関わる目標でございます。目標を令和17年度21.9%のリサイクル率としております。リサイクル率、先ほどの資料要求の資料を見ていただいたらわかりますけれども、令和4年度、令和5年度とリサイクル率は上がっております。こちらについてはですね、令和3年10月にエコパークが開始しておりまして、最初のときにですね、エコパークのサーマルリサイクルと言いまして、熱で発電をしているエコパークでございますので、熱発電施設でございますので、そのための燃やす燃料が足りなくなるといけないということでピットのほうにごみを溜めておりました。それを令和4年度、令和5年度で全部燃やしたということで令和4年度、令和5年度のリサイクル率が上がっております。燃やしたごみの残ったスラグですとか、飛灰についても、再資源化として利用しておりますので、リサイクル率がエコパークで上がっていたということでございます。令和6年度はその溜めていたごみがなくなってしまったので、少し下がっているという状況にはありますが、21.9%と元々竹原市だけでやって

いたときよりは高い実績にはなっておりますが、目標数値として21.4%が低いのかどうかというのは今後の動向にもよる。これからごみも減っていきますので、動向にもよるものと考えておりますが、令和12年度に見直しが予定されているということもありますので、目標数値が低いようでしたら、目標の見直しということが図られるものと考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 私もちよこちょこ利用させてもらうこともあるんですが、ちょっと気になるのは今、燃やすのが一気に燃やすっていうのがね、あって、やっぱりもう少しこう、分別をこうすればね、資源化がもうちょっと可能じゃないかなっていうのがあって、今の社会循環基本法ですか、これは3つのリサイクルがあると思うんですが、やっぱり可能な限り資源化とかね、リサイクル化とか、そういった3Rを徹底して、どうしても仕方がないものは燃やすなりね、処分するということが基本になっていると思うんですけど、あそこを実際に見させてもらって、燃えるものは一般にバサッといってやるよということになっているので、やっぱり今の3Rといった基本法の法律の趣旨から見てもちょっとずれているんじゃないかなというのがあるって、ちょっとここで意見としてになるかもわかりませんが、この分別をただ燃やし切る、足らなくなったという考え方を転換してですね、やっぱり徹底した分別収集をやる。資源化できるというような考え方の検討等はできないのかどうかをちょっと聞いておきたい。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 委員の皆様は御承知かと思いますが、エコパーク、当初、建設する当初はサーマルリサイクルということで、ごみを燃料として使うということを国のほうも推進しておりました。その国の方針がプラに関しては変更があったということではございますが、現状、やはり竹原市のプラが燃えるゴミとなっているのは燃料として使われておりまして、もしそれがなければ、やはり別に燃料が必要にはなってきますので、サーマルリサイクルという意味ではリサイクルに貢献しているものとは考えておりますが、やはり国の方針もありますので、今後見直しを検討されることもあるかとは思いますが、現状はこの方向で、この分別の方法で行ってまいりたいものと考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 確認なんですけど、前に1回質問して聞いたのは、例えば陶磁器とかね、ああいう何かコークスを入れて、焼却炉の温度を上げて処分するという、これはやっぱりちょっと前に意見を上げて、おかしいなといった意見を上げたんですが、このコークスまで入れているんな陶磁器とかね、という処理はまだ継続されているかどうかを確認しておきたい。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 継続されております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に進行表の6ページで特別会計に入りたいと思います。

特別会計ですが、皆様にお諮りいたします。歳入、歳出、ここで国民健康保険の特別会計でございますが、次の7ページまである6、7ページ、歳入歳出一括で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） それでは、6ページ、7ページで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、進行表の8ページをお願いいたします。

8ページ、特別会計、貸付資金特別会計でこれも8、9ページ、歳入、歳出一括でお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） では、8、9ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、進行表の10ページに入りま

す。同じく特別会計、後期高齢者医療保険特別会計でございますが、これも次の１１ページの歳出と併せて、歳入、歳出一括で審査を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） 質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） １０ページの後期高齢者医療で、ここに保険料が特別徴収とか普通徴収があって、お聞きしたいのは普通徴収になろうかと思うんですね。それでここには、４３９ページの普通徴収の滞納繰越分が１６７万円あります。これでちょっと質問したいのは、この滞納者の所得状況というんですかね、まずこの対象は何人おられるのかというのと、その所得はどういった階層の方が滞納されているのか、わかればちょっと教えていただきたい。

○委員長（山元経穂君） いけますか。

市民課長。

○市民課長（大森宏一君） すいません、ちょっとお時間ください。

○委員長（山元経穂君） 松本委員、次の質疑ができますか。

○委員（松本進君） その関連なんですけど、この後期高齢者医療で年金、無収入の人かね、年金がゼロとか無収入の人の月額保険料はいくらになりますか、年額を含めて。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） まずはですね、無収入の方の月額保険料という形のご質疑でございます。御承知のように、後期高齢者医療保険制度につきましては２年ごとに保険料の改定がされていまして、令和８年、９年が新たな今度保険料が課せられるということになっております。最低の額なんですけれども、最大のもので、軽減措置の適用を受けますと年額で１万５、８２６円、月額に換算しますと端数进行处理しまして１、３１８円ということになります。それからですね、先ほどの滞納者数につきましてはですね、令和６年度につきましては４９名、令和５年度につきましては４５名という形になっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 率直にお聞きしたいのは、制度上はね、やっぱり無収入の人もさっき言った月額1000何ぼだったかな、月額1,318円か、かかるということですね。それで、去年もちょっと質問したような記憶があるのですが、やっぱり誰が考えてもね、本人に課税するわけですから、本人に収入がないのに課税されるということについては、何か市としてもね、そこに対する、制度上はそういう決まりとして、市としてはそういうその負担の軽減といいますかね、ここらがやっぱり要るんじゃないかと思うんですが、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） 市としての独自の軽減策というか、そういったことに対する質疑だと思います。これにつきましてもですね、すいません、毎年同じような答弁を繰り返すことになるかもしれませんが、後期高齢者制度につきましては、一定にはですね、制度の中で様々な軽減措置が講じられているというふうに認識しております。またですね、特に無収入である方についてはですね、他の福祉制度という形で利用させていただくそうですね、例えば保険料のほうがかからなくなったりというような制度もございますので、そういった制度を活用する中で、今後も引き続き、基本的には対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 端的に言えば、無収入の人は1300何ぼかかる、月にね、かかる。そして、ない人はいろんな国の制度でいったら生活保護とかね、そこにいろいろ相談なり支援をそこに求めるというような理解で、すべてそこに対応されているというような考え方でいいんでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 市民課長。

○市民課長（大森宏一君） そのような考え方で大丈夫です、はい。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

○委員（松本進君） わかりました。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） それでは、先ほど道法委員のところの73ページですかね、市民館の運営の、答えられますか。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 先ほどは返答ができなくて申し訳ございませんでした。市民館の会議室の利用団体についてのご質疑だったと思います。人数については、申し訳ありませんが、把握できておりません。代表的な団体でございますが、竹原音楽連合会、手話サークル、総体法同好会、あと中小企業の健診、それから買取事業者、それから小型船舶の免許の更新、その他竹原中央地域交流センターの教室とか同好会でございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） もうずっと数年、トイレの状況も非常に悪い、流れない、詰まるってような状況も利用者さんからよく聞いております。やっぱりそれでいても、維持管理っていうのは年々清掃の委託料とかがかかっているのではないかなと思います。やはり、将来にわたっての住民サービスを考えると、今現状でそうやって御不便を感じておられる方がいるという現実をどのように受け止めておられるか、伺いたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 将来的に移転する方向性はあってもですね、その間の利用については支障のないように、かつ、経費についても必要なコストを考えながら、修繕も行っていきたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 毎年、毎年、修繕料とかもかかっている、当然光熱費も古い建物でありますので、莫大な予算がかかっているなど。光熱費だけで言うと631万円かかっている。また、そして清掃委託だと440万円もかかっている。それは何もしなくても、不便な施設で御不便さを感じながら、そこを利用しないでやむを得ず利用しないといけなっていう市民の側からすると、住民サービスはどこにあるのかといったご意見がありますので、しっかり検討していただければなというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 竹原市民館、市民のためのいろいろな活動について、重要な施設でございますので、行政サービスが低下しないように取り組んで参ります。

○委員長（山元経穂君） これで終わりですね。以上で、市民福祉部のうち市民課、地域づくり課の個別審査を終了いたします。

説明員を入れ替えますので、暫時休憩いたします。１１時１０分まで休憩いたします。

午前１０時５６分 休憩

午前１１時 ８分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、地域支え合い推進課、健康こども未来課関係の審査を行います。まずは、今度はこちらですね。こちらの表、市民福祉部地域支えあい推進課、健康こども未来課のこの審査表にしたがって進めて参りたいと思います。

まずは、歳入から入りたいと思います。１ページ目、予算書で言えば、２３ページの老人福祉施設入所者負担金から、２３ページの負担金のところですね、養育医療負担金までで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） 続きまして、ページ変わって２５ページ、２５ページの１つだけ、使用料及び手数料、診療施設使用料について、質疑のある方はお願いいたします。２５ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） それでは、続きまして、ページ飛びます。２９ページをお開きください。２９ページの国庫負担金ですね、説明で言えば、住居確保給付負担金からずっと２９ページに行って、次の進行表でいう２ページの一番上のところまで、養育費医療国庫負担金までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、３１ページをお開きください。３１ページで、説明は重層的支援体制整備事業交付金から同じ３１ページ、ずっと下段ま

で下がって、31ページですね、全部で。全部31ページの範囲で、妊婦のための支援給付金補助金までで質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

○委員（今田佳男君） これ、国の動向になると思うんですけども、重層的支援体制整備ですね、31ページの2番ですね、重層的支援体制整備事業交付金、1,210万円ですけども、他にも重層的支援はかなりあるんですが、新聞報道によると、国が今後見直しというか、縮小するような方向ということが出ているんですが、結構、竹原市としては頑張っていると思うんですけども、そういう見通し、国の動向は当然つかまれていると思うんですけど、これから先の、これですよね、収入というかね、歳入の点で困る見通しとか、そんなことがあるかどうか、お願いします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 先ほどの重層的支援体制整備事業交付金、これはたけはらまるごと支えあいの部分の交付金となっているんですが、今、国の制度においてはこの事業を本格化実施して、5年後に見直しをするというところにはなっております。その部分になると、多分、今後単市の負担部分が増えてくるのではないかという見直しにはなっておりますが、今のところ、それをどのように見直しするかといったところはまだお示しがないので、そこについてはそういう状況になれば、市としてもまた対応を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） とときどきあってですね、施策をやってくださいということで自治体に仕事に来てやると、補助金が減っていくというような、ときどきあるパターンの1つだと思うんですけども、せっかくこうやっておられる、結構いいことをやっているという自覚があるので、歳入を何とかですね、上手にやっていただきたいと思いますので、そのところ、よろしくお願いします。答弁はいいです。

○委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして33ページ、1つだけです。説

明で言えば、特別児童扶養手当事務取扱委託金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、35ページをお開きください。35ページの県負担金ですね。民生委員推薦会負担金から、続きまして、進行表の3ページの半ば辺りまで、35ページの養育費医療県負担金までで質疑のある方はお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、同じ35ページ、少し長くなりますが、同じ35ページ、県補助金、説明では遺族援護業務等交付金から37ページにわたって、進行表4ページに入ります。37ページで半ばぐらいですかね、県支出金の県補助金で説明で言えば、健康増進事業補助金まで、39ページの健康増進事業補助金までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、その下、41ページをお開きください。41ページ、説明で言えば、特別児童扶養手当事務取扱委託金について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、43ページをお開きください。43ページで説明で言えば、地域福祉基金預金利子と次の45ページ、介護保険特別会計繰入金、この2つで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、47ページをお開きください。47ページの説明で言えば、災害援護資金貸付金元利収入から、ページが49ページに入りまして、この進行表の4番、一番下、市債の児童福祉施設整備事業債までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　ないようですので、次に一般会計の歳出に入りたいと思います。進行表の５ページ、予算書の９７ページをお開きください。まずは９７ページに事業名、民生委員に要する経費から５段下がって、９９ページの７、遺族援護に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

　　今田委員。

○委員（今田佳男君）　９７ページの２番、民生委員に要する経費なんですけれども、報酬じゃなく費用弁償ですね。民生委員さん、職員さんが頑張っていて空白区がなくなった状態になって、大変喜んでいるわけなんですけれども、何かの形でいろいろフォローしてあげないとなかなか難しいとは思っているんですが、この費用弁償５，０００円ということだけでいいのかなというのがあるんですが、どうでしょうか。

○委員長（山元経穂君）　地域支えあい推進課長。

○市民福祉部長（森重美紀君）　この質問、５，０００円、費用弁償の５，０００円なんですけど、この５，０００円は民生委員の推薦委員会の委員さんの報酬の旅費ということですので、民生委員さんに係るものはすべて１つ上の委員報酬のほうですべて見させていただきます。以上です

○委員長（山元経穂君）　今田委員。

○委員（今田佳男君）　すいません、ちょっとわからなかったの。ただ、民生委員さんに頑張っていていただいているので、何らかの形でフォローしていただきたいというのをずっと申し上げているので、何かどこかでですね、入るようなことがあったら、検討していただくというか、要望があればですね、対応していただくようにお願いしたいと思います。

○委員長（山元経穂君）　いいですか。答弁はよろしいですか。続いて、質疑のある方はお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君）　ないようですので、続きまして、同じ９９ページ、事業名で８番、生活困窮者自立支援事業等事業に要する経費から１０１ページ、１０３ページを経て、事業名で言えば１１番、地域障害児童支援に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 99ページの社会福祉総務費の8、生活困窮者自立支援事業等の経費1,700万円に関わって、12節のところに1,258万7,000円で就労準備支援と家計改善支援業務、この積算内容といいますかね、この内容と効果といいますかね、それをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 就労準備支援家計改善支援業務委託料なんですけれど、ここに関する費用の部分は社会福祉協議会に委託している費用となっております、社会福祉協議会の人件費と物件費、その事務に関わる費用というところになっております。効果なんです、就労準備支援事業のほうは2件、令和6年度に2件で、家計改善支援のほうは7年度の1月末、この8年1月末現在で7件の相談支援件数でプログラムを組んで支援を行っているところです。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 私もちょっと相談したことがあるんですが、特に例えば生活困窮してね、普通は生活保護といいますか、そういったいろんな準備といいますかね、があったと思うんですが、大ざっぱに考えれば、その生活保護に至る前の段階って言ったらちょっと言い方が適切かどうかわかりませんが、そういった生活困窮されている人で、その生活保護に至る前の段階の方の対応ということで今件数がありましたけども、そういったことで実際、あとは例えば、特に家計改善支援、就労支援もありますけれども、具体的にこの相談なりこの予算で対応して、その仕事につくとかね、家計の改善支援がされて、具体的に助かったと言ったらおかしいけど、生活保護にね、至らずに自立できたよというようなその具体例っていうのがあれば、ちょっと参考にお聞きしたい。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） なかなか就労準備とか家計改善とかしても、今までにそういうような支援を受けてない方が多いので、すぐこの支援に入ったからといって、ゴールが見えるわけにはなかなかいかないところがありまして、家計改善をする上では、家計が見える化することで自分たちの収入と支出の見える化をすることで、家計を見直し

て、例えば税金の滞納とか、いろんな滞納を少しずつ分割で払っていきながら生活を立てるといふような支援を続けておりまして、なかなかそれから脱出っていうのはすぐすぐには難しいんですけど、まずはそういう支払いとか、ちゃんと滞らずに生活できるような支援を行っていているケースが大半です。就労のほうに関しましても、なかなか就労に至るまでに本人の特性とかこだわりとか、いろいろありまして、すぐにそこへ相談に行ったからといって仕事に就けるというところにはなかなかいかないのが現状なので、就労のほうに関しては訓練事業がありますので、そこを通して一般就労に向けて支援をしているところです。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 特に就労支援でちょっとこだわりたいのは、特に若い人といったらおかしいけど、60歳以下の若い人なんかで病気とかというのはちょっと困る、働けないですけども、そういった健康でね、そういった働く能力といいますか、それがある方なんかは適切な支援があればね、そこに繋がって、生活保護よりは自立の道というのがね、というのが可能かなと思ったりしたんですが、その実績はちょっとないと言われたんですかね、今。ないということでした。2件相談があったけれども、特に若い人が60歳以下の人がおられて、その自立に繋がったよというのがあれば、ちょっと思ったんですけど、そこはもう1回確認を含めてお願いしたい。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） この困窮からではなかなかちょっと難しいところがありますが、他の案件では就労に困っている方には、もう1人、生活支援系のほうに就労支援員がいますので、ハローワークとかを通じて就労されている件数は何件かあります。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 101ページの2番ですが、自立支援給付に要する経費の19番の障害福祉サービス給付費は8億3,800万円余りでございます。令和7年度に比べると3,800万円ほど増えているということでございますが、この内容についてと事業効果について、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 自立支援給付費が令和８年度に３，８００万円ほど増加している内容なんですけど、７年度の当初と比べまして、障害がある方、疑われる方の相談件数がちょっと増えておりまして、相談件数からいろんなサービスに繋がっておりまして、利用者が全体で５％ぐらいの増というふうになっております。７年度から自立訓練、生活訓練ですね、要は自分が１人で生活していくための訓練をしている事業所が新たに参入されましたので、そういうところの利用者の件数が増えました。また、共同生活援助、グループホームなんですけれども、ここの利用者も増えてまして、共同で皆さんで生活していく、あるいはそういうところではまだもうちょっと難しく、施設に入って生活をしていくという施設入所、ここの利用者が増えておりますので、これらを含めて約３，８００万円ほど増加になるというふうに見込んでおります。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 最後に聞くんですが、今後もですね、まだ増えるのではないかなというように思いがあるんですが、市のほうとして、今後どのように思いを持っておられるのかどうか、お伺いします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 障害を持っていらっしゃる方も社会の一員ですので、その社会の中で生きていけるような支援をこれからも続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、１０５ページをお開きください。１０５ページの介護保険事業に要する経費から１０７ページの、進行表で言った６ページの２番目、１０７ページの事業名で言えば、１１、重層的支援体制整備事業に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） １０５ページの生きがい対策事業に要する経費の１８番、高齢

者地域行事参加支援活動補助金 198万3,000円ですが、この内容と8年度活動される地域について、わかれば教えていただきたい。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） この生きがい対策事業なんです、高齢者の閉じこもり予防とか、地域行事への参加促進という意味で補助金を出しております。対象者は80歳以上の高齢者を見込んでおります。令和8年度の支援活動を行っている団体なんですけれど、市内で14地域、女性会とか、地区社協とか、自治会とか、いろんな団体があるんですけれど、それぞれの地域で行っている14団体に補助金を出す予定としております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 今、14団体、これも今後ですね、やっぱり減ってくるのかなあというような気もするんですが、その辺について、地域がなかなか支えあうということについて、どうしても地域の方も高齢、自分らも高齢化してきて、なかなかその対応が難しいとは思いますが、なるべくですね、こういう事業は続けていただきたいというのが私の本音なんです、市のほうとして、このような対応について、今後どのようにされるかについてお聞きいたします。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 委員がおっしゃられるように高齢者は65歳以上の人口はもうピークアウトしているんですが、85歳以降っていうのはまだもうちょっと増加しておりますので、そういう方たちが閉じこもりにならずに、地域で暮らし続けるための大事な事業というふうに認識しておりますので、これはこのまま継続していきたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。続いてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、ページ数115ページをお開きください。115ページの事業名で1、これ1つです、黒滝ホーム運営事業に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に１１７ページをお開きください。１１７ページ、児童福祉費で事業名で２、児童相談員等に要する経費から次の１１９ページの７、重層的支援体制整備事業に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ページ数が１１９ページの１２番、子育て短期支援事業委託料の４５万４，０００円についてお伺いします。予算概要ですと２２ページの上段、子ども短期支援事業になると思うんですけれども、こちらの想定されている年間の延べ利用人数について、わかればお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、子育て短期支援事業委託料につきましてご説明させていただきます。こちらの事業につきましては、来年度からの新規事業という形になります。予算額４５万４，０００円の計上になります。内容、目的等につきましては、保護者の疾病やその他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に児童養護施設等において一定期間養育、保護を行うことにより、子ども及びその家庭の福祉の向上を図るといった目的とさせていただいております。事業効果としましては、大きく緊急時や一時的な休息が必要な家庭の児童を預かることで、育児負担の軽減と児童虐待のリスクを低減するもの。それから、子育て家庭が安心して子育てを続けられるよう支援することは子育てしやすい環境の醸成に繋がるといったことの事業効果があるのではないかというふうに思っております。具体的な内容としましては、短期入所支援事業のショートステイ事業というものと、それから、平日の夜間または休日に仕事で不在となる場合に、家庭において養育ができないということからのトワイライトステイ事業、夜間の養護等事業になりますけれども、こちらのほうの２パターン用意させていただきました。具体的に予算額の内訳としましては、それぞれ施設、それから２歳未満児と２歳以上児で単価が違います。それとまたあと、母親が同時に入所する場合に母親の単価が別途加算されますので、単価はそれぞれ違うんですけれども、それぞれ母親につきましては年間通じまして２日、２歳未満の児童につきましては延べ２６日、２歳以上の児童につき

ましても延べ26日、こちらのほうは児童養護施設、それから母子生活支援施設、それから市内に里親がございますけども、里親のほうを利用したことを想定しまして、そちらの年間延べ日数の元に単価を掛け算した合計145万4,000円を計上させていただいたといった内容でございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 虐待などを未然に防止できるようなセーフティネットだと思うんですけども、今後この保護者たちに対して、どのようにこういう制度につなげていけるのか、周知の方法も含めて伺いたいします。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 周知の方法でございます。やはり制度を作りましても、いかにこの制度を知っていただいて、要は利用すべき人が利用できる時期に適切に利用していただくといったことが大事かというふうに思っております。一般的には、例えばホームページとか、例えば広報であるとか、SNSであるとかといったような媒体がございますけども、やはり我々が日頃行っている様々な事業、他の事業等を通して、いろんな方とお会いする機会がありますので、そういった機会の面談の場におきまして、そうしたニーズっていうのを把握しながら、例えばその中でこうしたショートステイが必要であるということがわかれば、そちらのほうにつなげて参りたいというふうに考えています。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 利用をためらう方が結構いらっしゃると思うので、しっかりとそういった事業を通して支援につなげていっていただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 119ページの18番、子ども・子育て支援事業に要する経費の18番、結婚新生活支援事業補助金、今年度は90万円でございます。令和7年度は300万円の予定で実施されているわけですが、210万円、大変減少しているということで、この内容と事業効果についてですね、どのように思われているか、お聞きいたします。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、結婚新生活支援事業補助金でございます。こちらのほうは来年度の予算額としましては90万円の予算計上とさせていただきまして、令和7年度と比べましてはかなりの減額というふうになっております。この事業はですね、いわゆる婚姻に伴う住宅の取得費用、それから住宅費、住宅賃借費用であるとか引っ越し費用またはリフォームにかかる費用をですね、支援していくといった形で、対象世帯としましては夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ、世帯所得が500万円未満ですね、の新規に婚姻した世帯を対象とさせていただいております。補助額の上限額なんですけども、そのうち夫婦ともに29歳以下の場合は60万円、そうでない場合は30万円といった制度のもとで、令和3年度から実施させていただきました。この90万円の内訳につきましては、これは令和8年度は令和7年度からの継続分のみの費用で、いわゆる令和8年度においての新規の補助は対象にしないといった制度設計になっております。あと1点、効果等のお話がありました。効果といたしますか、今まで令和3年度から本市においてはこの結婚新生活を取り組んで参りました。この度90万円という当初予算額、それから制度設計の変更に関しまして、なぜ、こういった制度設計にしたかということとをちょっとご説明させていただければというふうに思います。先ほども説明させていただきましたように、令和3年度から本市はいち早く手を挙げてですね、この事業をやって参りました。確かに利用された方々がいわゆる婚姻をしてですね、いわゆるその費用がかかる方が申請されたんですけども、そういった利用された方々から支援があつて助かったという声はいただきました。これは毎年アンケートをとっておりましたので、やはりその支援が助かったかどうかというのは確かにあるといったような一定の効果はあったというふうに思います。しかしながら一方で、実はこれ、もう今年で5年目になりますけども、5年間やっていく中で、やはり元々この制度の構成内容がいわゆる年齢制限と所得があると。当初は400万円だったのが今500万円に拡充されました。金額も30万円から一部60万円というふうに上がってはいるんですけども、元々この制度自体がですね、市民の方から見たときに、今の社会の晩婚化の中で、年齢制限に引っかかってしまう。要は、例えば1歳でも超えたら対象にはならない。当然、年齢が高ければそれなりの所得はある

という方になろうかと思えますけども、そうした方からやはりその公平性はどうなのかっていうお声はいただいたことが度々ございました。それからもう1つは、婚姻をしていただいて、少子化対策ということでまず定住をしていただいて、ぜひ、子どもを産んでいただくというような大きいスキームもあったんですけども、我々の中では定住ということに関しましては、確かに申し込むときに3年間は住んでいただきたいというところの、ある意味の誓約書的なところはいただいております。しかしながら、居住に関しては、やはり自由の意思のもとに住居の自由もありますので、なかなかそこを縛るわけにはいかないということもありましたので、そうしたことから制度上担保できないという課題が当初からあった。それから、出生率そのものについてはなかなか具体的に効果の検証が、結婚してからすぐ出生ができたかどうかというのはなかなか関連性は難しかったというような本市の中でも課題が見えてきたということがまず大きくあります。併せもって、実はこれは国のほうの制度設計におきましても、これも当初から国のほうもかなり厳しく効果検証が難しいのではないかというふうに言われておりまして、実は今年度、令和7年度、いわゆる国のほうの折衝の中です、ゼロベースで抜本的な見直しをすべきだということの中です、実は令和8年度からのこの国の制度設計に今までの制度プラスです、やはり元々スキームとして少子化対策ということでしたので、いわゆる補助条件として、これはライフデザイン、プレコンセプション、それから医療機関への妊活相談、それから共に家事、共に子育てをするような講座へのいわゆる受講というような条件設定をされた上で、給付をしていくというような国の動きになりました。実は併せて、今、制度設計では2年にわたって継続で支給するという制度設計になっておりますけども、こちらのほうも国のほうの通達では、未だ令和8年度は辛うじて国のほうも補助、今予算的には計上させていただいたらしいですけども、8年度上限に行かなかった方が9年度に繰り越しできるかどうかという担保は取れないということを前提に各市町で要綱を作っていただきたいというような通知のままになっております。そうした国のいわゆる不安定な制度の中です、今一度、我々の中です、議論させていただいた中で、やはりその限られた財源をいかに効率的に選択と集中の中で使っていくかと考えたときに、やはり一番は公平性をどうとるかということになれば、やはりそれはもっと幅広く、妊娠、出産、子育て期にわたるよ

り広範な世帯に波及する支援にシフト変更してもいいのではないかなというような議論もあった上で、この度そちらのほうの、また事業としては拡充もありますけども、そういったほうに財源をですね、回させていただいて、こちらのほうは繰り越しのほうは制度でありますので、繰り越しの額を上げつつも、一応令和8年度の新規分についてはストップをかけたといった経緯でこの度の予算計上とさせていただいておりますので、その点、ご理解いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員（下垣内和春君） わかりました。

○委員長（山元経穂君） これ以上、質疑があったらどうしようかと思いました。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして119ページ、2番、保育事業に要する経費から121、123、125、127ページ、事業名で言えば2、児童手当支給に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 123ページの3番、放課後児童クラブに要する経費の中の14番、施設整備工事の5、500万円についてお伺いいたします。こちら、賀茂川放課後児童クラブの整備事業だと思うんですけど、この児童クラブ、賀茂川学園のどこに設置されていく予定なのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、施設整備工事費につきまして、ご説明させていただきます。今、委員がおっしゃられましたように、この施設整備工事費につきましては賀茂川放課後児童クラブの整備ということで、令和9年に開校する仮称なんですけども賀茂川学園の整備に伴い、賀茂川放課後児童クラブを整備するといったものでございます。場所なんですけども、校舎の奥、今のテニスコートの横のところにですね、放課後児童クラブの建物を平屋建てになるんですけども、そちらのほうを建設させていただくといった内容でございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。では、仁賀分校のほうには造らないという認識でよろしいですかね。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 現在、荘野小学校の中には校庭の中に荘野小学校に関する児童クラブがございますけれども、そちらのほうのスタイルをそのまま持ってきておりますので、分校のほうには造らないといった形でございます。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 分校の子たちはどうなっていく感じですかね。施設を使うってなったら、そっちから移動してきてもらうのか、もうその仁賀分校にそのまま放課後までずっといらっしゃるのか、わかれば教えてください。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 仁賀分校に通っておられる児童さんにつきましては、元々学校まで送迎が可能といった児童がいらっしゃるということですので、そういうことになればですね、やはり放課後児童クラブはそうでない方を中心に放課後預かっているということになりますので、そういった方については今までどおりということで変更はございません。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

では、次の質疑に移ります。同じく125ページの4番、認定こども園等に要する経費の中の就学前教育補助金、間違えました。なしでいいです。すいません。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

今田委員。

○委員（今田佳男君） 今のところ、125ページの上から2番目ですね、放課後児童クラブ運営業務委託料ということで、今年から委託になるということですね。結構、支援者の確保とか大変だと思うんですけども、いろんな点で今準備をされているように伺っておりますが、スムーズに移行してですね、利用される方に不便がないようにしていただきたいと思うんですけども、ここで現在こういうふうになっていて、現在課題になるよう

なことがあれば教えていただけますか。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 放課後児童クラブの運營業務委託につきまして、ご説明させていただきます。この事業につきましては、いわゆる令和7年、今年度なんですけども、今年度業者選定から入りまして、ようやく令和8年度に向けて準備が整ってきたというところがございます。目的等につきましては、これまで均一化になっていないサービスなんかをですね、統一させていただいて、より専門的にですね、それを展開していくといったことを掲げております。確かに、今まで開始時間等もあったんですけども、こちらのほうをいわゆる今までの保護者のアンケートに基づきまして、例えばスタート時間をですね、30分早めるといったことであるとかですね、あとは年末年始の休み等もですね、1日短縮しまして、より仕事に行っていただく方のスタイルに合わせて1日早めに開所するといったようなことで、やはりそこは民間業者だからこそできた案件だというふうには思っております。実際に8年度当初に向けて今準備を進めておりまして、当初我々、いわゆる公でやっておられたときに、これまで携わってきたたくさん多くの会計年度さんがいらっしゃいます。こういった放課後児童クラブも最終的には人ということで、やはりその運営する人がいなければ当然事業は参りません。一番心配だったのは、やはりその運営する人っていうのは実際にどうなのかっていうことだったんですが、この間、昨年の暮れにですね、説明会を開いて個人面談をしてですね、いわゆる我々の公のところの会計年度さんからの移行の方と、それから元々放課後児童クラブはこの3つは民間に委託しておりましたので、そこからの移動される方と、中には本社の方といいますか、会社の方で全体を回られる方はいらっしゃいますけれども、そうしたところの体制は整ってきたということでございますので、やはり我々も8年度に向けてですね、やってよかったというふうに思えるように今現在取り組んでおりますので、課題というふうにちょっとおっしゃられましたけども、課題は開けてみて、何か出たとしてもそこは対応して参りたいというふうに思いますが、やはり大きく期待を持って舵を切りましたので、それに向けて鋭意努力して参りたいというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 言われるように形を変えてですね、期待を持ってやっていただく。支援員の確保がですね、結構大変だと思うんですね。いろんなところで東広島なんかでもかなりこういう形で増えていますから、ある意味、人材の奪い合いみたいなことも出てくる可能性があるかなとは思っています。これ、最初から悪い例を言うのであれば、この間江田島、呉のほうでですね、若干課題があるような事案もありました。だから、常時チェックしていただくということこれも語弊があるかもわかりませんが、状況を確認していただいてですね、特にスタートで初めなので、初めに丁寧にしていただくと。4月、5月、6月ですね、丁寧な対応をしていただきたいと思いますので、その辺はよろしく願います。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） ありがとうございます。やはり何かあっては遅いということですので、できるだけ早いうちにそういった事象をですね、まず現場から声を吸い上げて、それに対応していくという体制は必要であるというふうに思います。その中で、今まではなかなか現場と我々の職員ということしかありませんでしたので、その行き来っていうのは難しい面もあったんですけども、この度業者になってからはですね、エリアマネージャーといいまして、全体を巡回して回る方がいらっしゃいます。それと、もう1つ上に正社員で統括支援員という方がいらっしゃいますので、そうした現場と全体を見る方っていうのをそこを人を配置することによって、二重にも三重にもチェックをかけるといった体制ですので、より万全な体制を築いて参りたいというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） ページで言いますと125ページで認定こども園に要する経費の中の18、これ、新規事業ということでもあります。子どもがどこでも通園制度っていうのを導入するということなんですけれども、当然上のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいて、下の子どもさんも行かせたいわというような形で利用される方もいらっしゃるのかなと思いますけれども、そういったニーズを聞いた上での算出根拠になっているのかどうかをお伺

いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、乳児等通園支援事業給付費について、ご説明させていただきます。こちらにつきましては、今現在、一時預かりという制度があるかと思います。いわゆるこども園に通園はしていないんだけど、例えば家庭の事情でどうしてもこの日は預けたいといった方のニーズに対応するためにそういった制度がありまして、その制度はいわゆる両親のほうの視点に基づいて支援制度を行って参りました。この乳児等通園支援事業というのは、逆に子どもを主体として子ども視点で、子どもの成長にはやはりその集団保育で慣らしていくってというような形から国ほうで新しく制度設計された中身になります。この度、171万2,000円ほど挙げさせていただいておりますけれども、こちらのほうにつきましては、算定式については0歳児から2歳児までのそれぞれの単価、国の単価基準があるんですけども、その単価基準と実際に人数とどのぐらい利用するかといった掛け算で成り立っております。月10時間という制度制約がありましたので、年間でどのぐらいかということなんですが、これは今まで一時預かりを利用されている方がいらっしゃいますので、そちらのほうのデータを参考にしながらですね、いわゆる0歳児、1歳児、2歳児の各年齢における人数並びに年間の利用、時間数をですね、算出しまして、掛け算で金額を算出させていただいたといった内容でございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） それでは、その下の母子父子家庭援護に要する経費のところを質疑させていただきたいと思います。ひとり親家庭の医療費の件なんですけれども、これのまず算出を教えてくださいたいと思います。金額、予算の652万6,000円。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） こちらにつきましては、広島県の福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱に基づき、ひとり親家庭等に対し、かかった医療費の自己負担分を助成する内容となります。医療費の652万6,000円の内訳、算定なんですけれども、こちらのほうは過去の見込み受診件数から導き出した2,373件に対しまして、単価の2,750円を掛けた金額というふうにさせていただいております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） ちょっと確認ではあるんですけど、当然健康保険であるということと、18歳までっていう、子どもさんが18歳まで。ただし、扶養している親、どちらかですね、片親、どちらかの親の医療費もゼロになるというもののなかかどうか、教えていただきたい。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 自己負担額として500円というのはございますけども、それを除いた額につきましては当然なります。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） これ、単市だけだけではなく、他の市町でも多少偏在があるのかなと思うんですけども、国の制度ということになるのか、ちょっと私、よくわからない、その辺を教えていただければ。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 県の制度です。広島県の福祉医療費公費負担事業費としての交付要綱に基づいて行っておりますので、県の事業に基づいて竹原市が行っている。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） だから、どちらかの片親も医療にかかったときは500円で済むと。ただし、子どもは18歳になったら、それはもう対象外になるという認識でよろしいですか。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） そうですね、高校卒業までですので、そこを卒業された方につきましては、そこはもう対象外として離れていくといった形になると思います。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、午後1時まで休憩いたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 0 時 55 分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中の続きから入ります。続きまして、129 ページ。事業名では、2、生活保護事務に要する経費から 131 ページ、次の 131 ページの 2、災害救助に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、133 ページの 2、地域保健医療対策に要する経費から 133、135、進行表 7 ページにいきまして、衛生費、保健衛生費の 137 ページ、1、予防接種に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 137 ページの 1、予防接種に要する経費の中の 12、予防接種委託料についてお伺いいたします。この中の今回の新規事業として、RS ワクチンの接種事業として、予防接種委託料が 324 万円ほど計上されているんですけれども、令和 8 年 4 月から全国一律で多分、定期接種されるということだと思えるんですけれども、やはり RS ワクチンは妊娠の 28 週から 37 週に至るまでの接種推奨が限定されていると思うんですけれども、この対象となる妊婦さんがこの短い期間に、期間を逃さないために、どのように通知を今後されていくのかお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、予防接種の中の RS ウイルスワクチンにつきまして、ご説明させていただきます。こちらのほうにつきましては、妊婦からの能動免疫により、新生児期及び乳児の RS ウイルス感染症の発症及び重症化を予防するために、令和 8 年から制度化されたといった形になります。いわゆる予防接種の A 類に該当いたします。7 年度までは任意で有料で行っていたものを全国的に無料という形で行うという形になります。対象者は妊娠の 28 週から 37 週に至るまでの妊婦ということで、予算計上的には 110 人を想定しておりまして、この方につきましては、妊娠したときの届

け出によって把握していくということをベースにしております。

今年度3月末までの対象者及び例えば来期の11月までの届け出見込み者を合わせまして、110人になるんですけども、今年度の3月末までに届け出された方については、3月末に本人宛にですね、接種券、問診票、説明文等を個別的に送らせていただくということを想定しております。それから7月以降、11月までの間に届け出をされた方につきましては、届けのときにですね、いろいろお会いすることもあるかと思いますので、その機会を使いまして、直接渡していくといった形を行います。それと併せもって、ホームページであるとか、広報のほうで周知していくと言った形と、あとは勧奨ということで、37週にだんだん近づいてくる方で、もし打っていない方がいらっしゃった場合にですね、やはりそこは我々のほうの相談事業がありますので、その相談事業の中で直接的にご本人さんに忘れていませんかというような形で勧奨を行っていくといった形で、漏れのないようにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 受けられるはずが、通知の行き違いとかで自費になったというトラブルも起こったりすると思うので、気をつけていただきたいのと、この本事業を実施するにあたり、何か所ぐらいの医療機関で接種が可能なのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） こちらのほうにつきましては、予防接種のA類を一まとめにしまして、集合的に広島県の医師会のほうに委託しております。その他、小児用のワクチン等もありましたので、そちらにこの度のRSウイルスワクチンを加えまして、委託するという形なんですけど、対象者が妊娠されている方ということになる、妊婦になりますので、当然広島県内のご本人さんが通院されているといえますか、その産婦人科が対象になると。ただ、申し訳ございません、今県内で病院数はちょっと把握しておりませんので、大変申し訳ないんですが、そうした産婦人科が対象になるというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） では、里帰り先で打ちたいっていった場合はどうなるのか、お

伺いたいします。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 例えば、里帰り等で他県で打つというような場合につきましては、償還払いという形になります。その他のワクチンも一緒なんですけども、そういった形でご本人さんに1度負担をしていただきながらですね、広島県の中の基準額に相当する額を後でお返しするといった形になろうかと思います。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、ページ139ページをお開きください。139ページの事業名、1、母子保健推進に要する経費から139、141、143、この7ページの最後まで、衛生費、3、施設管理に要する経費までの間で、139ページの2番、重層的支援体制整備事業に要する経費の一部のうち3、時間外勤務手当を除いた部分について、質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

○委員（道法知江君） 139ページの母子保健推進に要する経費の中で、不妊治療費の支援の補助金を質疑させていただきたいと思います。昨年は68万8,000円なのに、今回は40%、50%近く、半分以下の予算になっていると思います。まず、この1点をお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 不妊治療の支援費の補助金でございます。不妊治療につきましては、一般的な不妊検査の部分と特定不妊治療というふうに大きく分かれるところなんですけども、制度自体につきましては特段、今の内容と変わっておりません。ただし、実績数等を見ますと、特定不妊治療のほうの実績が少なかったということになりましたので、そちらのほうを勘案しまして、8年度のほうの件数を不妊検査のほうは2件、特定不妊治療のほうは4件ということで積算した金額とさせていただきました。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 私も一般質問でもさせていただいているんですけども、要するに

治療にあたっては、広島県、広島市内とか、福山まで行かないと治療ができないっていう、非常に交通の便に費用がかかるということで、躊躇されている方がおられる。それだけでなく経費がかかるのに、ましてや交通費を出してまで何回も何回も通わないといけないっていうことを考えると重荷になるということで、諦めざるを得ない状況なのかなと思いますけども、このことも踏まえた上で、今年度としたら大体何名ぐらいの対象人数ということでの予算措置になっているのか、わかれば教えていただきたいと思うんですけど。

○委員長（山元経穂君） 健康こども未来課長。

○健康こども未来課長（住田昭徳君） 件数としましては、先ほども申し上げた２件と４件ということになろうかと思えますけども、先ほどおっしゃられましたように、例えば遠距離であるがためにですね、病院等も限られるということは当然ございます。保険適用になっている、なっていないという話もありますけども、やはり経費がかかるがゆえにですね、それをためらって行かないということはないようにですね、今後はそういった助成と併せ持った形で考えていきたいというふうに思います。ただ、申し訳ないんですけども、当初予算の段階ではそういった国のほうの制度もちょっとはっきりしなかった面もございましたので、当初予算の額としては、今までどおりの不妊治療の直接的な補助金という形で計上させていただいております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に進行表の８ページ、介護保険特別会計に入ります。８ページ、９ページが歳入で、１０ページ、１１ページが歳出となっております。

皆様にお諮りしたいと思います。

介護保険特別会計歳入歳出で一括で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、この８ページから１１ページまでの範囲で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） 379ページの滞納繰越額、88万円があります。まず1つは、この滞納者の人数といいますか、所得階層等を把握されていれば、その範囲でお知らせをお願いしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 滞納者の所得状況につきましては、住民税非課税世帯の方が対象となる部門で、介護保険料の第1段階から第3段階の非課税世帯者が14名ほどおります。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 先ほどあった滞納者の問題で14人、その内訳ってというのが第1、第2、第3ということの階層の部分ですけれども、特に第1段階等では内容をこう言うと、生活保護受給者とか、老齢福祉年金受給者、年収では82万6,500円以下ということ月額6万8,000円強になろうかと思うんですね。そういった方々が第1、第2、第3、ちょっと違いますけれども、その中で滞納者が今14人ということでした。それで、こういった滞納者の1つ、徴収する分で滞納者の方々の生活状況なり、その分納とかね、そういった具体的にこの14人のうち具体的にこのくらいの分納があるよという、その内容について、お聞かせいただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） それぞれ1度にその期ごとのですね、支払いが難しい方に関しましては分納誓約をいただいて、本人が払える分でお話しながら、お支払いをしていただいておりますが、それはそれぞれ滞納している方々の払える額というものは皆さんまちまちですので、大体いくらぐらいっていうようなはっきりとした数字はちょっとお答えできない状況です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 確認を含めてなんですが、要するに心配しているのは、例えば、月の給与かな、それがあの人なんかは25%でしたかね、差し押さえ。10万円とすれば2万5,000円でしたか、その限度があると思うんですけども、そういった1つはそうい

ったルールといいますかね、生活を追い詰めるっていう言い方が、何かなってはいけないということで最低生活といいますかね、そこだけはやっぱり相手の状況を把握しながら、生活費以外にまだいろいろ支払いがあるかもしれませんが、そういった生活を困窮する、そこを追い詰めるような徴収ってことはないというような確認でよろしいですか。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） あくまでもご本人さんが生活ができるという前提で納税相談じゃないですけど、介護保険料にしても、本人さんと話をしながら、いくらなら払えるという話をしながら、分納額を決めております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） 391ページの居宅介護サービスに要する経費と併せて、同じ下の介護サービスになると思いますので、居宅サービスのサービス計画給付に要する経費の2つ目になると思います。質疑をさせていただきたいと思います。まず、391ページの居宅介護サービス事業者、事業所はどれぐらい現実にあるのか、教えていただきたいと思っています。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 居宅介護サービス事業所の件ですけど、市内には10か所あります。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 現実的に外国人の方とかの協力もあると思います、職員の中では。そういった問題を含めてなんですけども、どんどんどんどん高齢者が増えていっている。介護サービスを受ける方たちも増えていっている。これを見ると、先般一般質問でも今田議員がおっしゃっていたように実際に職員の数とか、実態がですね、どうなっているのかっていう御質問ではなかったかなと思うんですけども、そのときの答弁によると、専門医のヘルパー事業所の実態の把握はしていないというご答弁だったのかなと思いますので、この予算を見ると、そういった実態の把握も含めての予算に、今後なる予算になるかどうか、お伺いさせていただきたい。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 介護サービス等諸費に関してはこの居宅介護サービス費以降のですね、予算っていうのがこの介護保険サービスを利用するサービスの内容によって予算を計上しているんですけど、先般の一般質問でもありましたが、職員さん、介護職員さんの担い手不足というところは、本市としても課題として認識しております。ここについても、介護職員応援給付金とか介護職員資格を取ったときの助成金制度とかを利用しながら、人材確保に努めているところです。あと、まだ全事業所ではないんですけど、これから人材不足っていったところを情報共有しながら、意向調査等をしながら、今後どのように確保していくかっていうのは協議を進めて参りたいというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） ケアマネサービスの計画を作るにあたってのケアマネなんですけど、そのあとの３９３ページの費用になるかなと思うんですけども、ケアマネさんはケアマネさん１人に対して、何人ぐらいの利用者さんになっている、割合っていうのはわかりますでしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） ケアマネさん１人当たり大体２０から３０人の担当を持っているような中ですが、中にはもうちょっと多い方もいらっしゃるんですけど、大体２０から３０人を担当しています。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） これもいろいろ関わらせていただくと、現実だなんて感じることもあるのは、６５歳になると正直言って精神的な問題をお持ちの方、また相談すると、ご家族の方にも精神的な問題があるのではないかな。これ、継続性が続く場合もありますので、そういった方たちがおられるという実態と、６５歳になったら介護サービスのほうになる、移行しないといけない。そういった現場の問題っていうのがあると思いますので、しっかり実態把握というのが必要ではないかな。本当に充足しているかどうかということになると、大変厳しい竹原市の現状ではないかなというふうに考えますので、その点について、新年

度予算も踏まえて、ご答弁いただければありがたいなと思います。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 介護事業所の実態把握についての御質疑でございます。一般質問のほうでもお答えさせていただきましたけれども、介護人材の不足というのは大きな課題だと認識しておりまして、やはりまず介護事業所との話し合いですね。こういったニーズがあるのか、どういう状況なのか、そうしたことをしっかり掴むということがまず大事だと考えております。

令和8年度におきましては、介護保険事業計画の策定経費も計上しております。そういった計画を立てる際に事業者団体ですとか、職能団体ですとか、連携を図りまして、しっかりと実態を把握して参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） すいません、答弁漏れがありまして、精神的な問題だから、はい、どうぞ。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 障害者の方が65歳になって介護保険に移行する際でございますが、それについては、これまでも障害者の関係機関と高齢者の関係機関、それから行政が入りまして連携会議をして、円滑な移行を図っております。精神障害、重複した課題につきましては、重層的支援体制整備事業の中でいろんな関係機関に専門的な支援を図りながら、これからも連携して支援を進めて参ります。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。

松本委員。

○委員（松本進君） 391ページの一番下の施設サービスについて、毎回ちょっと伺っております。この予算資料も18ページに出させていただいて、特に特別養護老人ホームの関係ですけれども、市内は定員数3か所で153名ということで定員が決まって、待機者の一番下の待機者もこう、推移をしているんですけれども、率直に言って、例えばこの資料による令和7年4月1日で50人の待機者ということで、要するにいろんな事情があってもそこを希望されているわけですね。特養ホームの入所希望されている。率直に言って、この方の入所できる、待機といいますかね、すべては計画、いかないでしょうけれども、計

画的にいろんな事情、状況で早く施設入所が必要だというようないろんな状況もあるでしょうから、この50人のうち計画的に施設入所ということでは、大体これぐらい待てば要望がかなっているよというこの見通しというんですかね、実際の対応があれば、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（山元経穂君） 地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） 待機者は50人、今いるというふうに資料のほうで出させていただいているんですけど、50人のうち在宅で待機されている方が9人となっております。残りの方は病院なり、老人介護保健施設なりに入所されておまして、そこで待機しているという状況になっております。また、特別養護老人ホームの入所についても、結局、入れるとなると、その施設に今現在入所されている方が入院、長期入院等で退所する。または亡くなられて空きが出るというような状況になっておりますので、ちょっとそこはどれぐらい待てば入所できるのかっていうのは、ちょっと何とも言えないような状況となっております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 現実、空きという状況はいろいろね、今言われたような状況があって、一概にこう言えませんが、私は前から言っているのは、こういう50人という待機者がおられて、急ぐとか、いろんな家庭の事情とかね、やっぱりあって、緊急を要するようなことを優先的にね、何とかしてこう、やらなくちゃいけないという面では絶対数そのものがね、50人おって、一遍に増やすというのは無理にしても、例えば5床ずつ計画的に施設を拡張すると。増やすとかね、ということは現実問題対応しないと、前の1回不幸なちょっと前に言ったかもわからないけども、いろんな老老介護でね、竹原市内でも新聞報道が2年前でしたかね、あったと思うんですが、そういった不幸な事件が起こらないような、この行政として支える体制っていうのはね、やっぱりないと、そういう現実不幸な事件ということが起こり得ると。そういうことがあってはいけないんですけども、そのためにも1つは安心という面では、家族が一定の頑張りの支えがいるんだけど、それでもちょっと難しいところなんかはこういった施設がね、あそこに行けば、公的施設が高齢者施設がね、預けられるところもあるなということで、必要だと思うんですが、そ

これらの取組といたしますか、この施設を増やす考えといたしますかね、そこらはどうなんでしょう。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 予算特別委員会の中でも再三お伝えしているところでございますけれども、本市の状況におきましては、老健施設では3施設とも空きが出ております。特養につきましても、先ほど言いましたように死亡されたとかで空きが出たときには入所者を探しているというような状況でございます。ですので、在宅で待機されている9人というのは、在宅でしばらく頑張りたいんだけど、念のために待機登録をしている人という方が多いのではないかと考えております。したがって、こうした状況を鑑みまして、新しく入所施設、ベッドを造る必要はないと考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） ちょっと気になる発言で困るんですけども、いろいろ50人のうちの在宅っていうのが9人で、他の人のいろんな老健施設とかね、されているということがあって、老健施設に入っている人もこういった希望を出されるということでは、私の思いではいろんな負担の関係もあってとか、その介護の仕方の問題もあって、特養をね、希望されているというふうに思うんですね。それで急ぐのは在宅の人の緊急度から見ればいいのかというふうに思いますけれども、9人の方でちょっと限定して確認しておきたいのは、例えばそういった9人の方はしっかりとした家族の支えというかね、例えば私が前に言ったかも知れませんが、そういう家族介護が必要で仕事をね、辞めざるを得ないとかね、そういうことはあっていけませんよというのを以前もやったことがありますけれども、そういったことはなくて、しっかりとした家族介護が、支えがあるよというような分は急に全部その生活状況を含めて、市としては把握されているのかということをやっと確認しておきたい。

○委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 待機者の状況はこれ、施設のほうから報告しているもので、市として把握している人数ではございませんが、先ほども申し上げましたけれども、今回介護保険事業計画を立てるときでございますので、法人としっかり連携をとりながら、

待機者の状況についても把握して参りたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 施設が把握するっていうことで、ちょっとそこらがね、問題がある
なと思うのは、やっぱりそういった市民のこういった待機者の入所施設を希望されている
方に対してのこの行政の責任というのはそういう立場から私も質問しているつもりなんで
すが、そういう面で見たら、この待機者が50人、その在宅が9人というものについては、
きちっと施設が掴んでいるから知りませんということじゃないかもしれないが、連携をと
るということで言われるけども、そこはやっぱり行政がもう少し責任を持ってね、その家
族状況なんかの把握なんかも実際に努めて対応してもらいたいということで指摘をしたい
と思います。

○委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

地域支えあい推進課長。

○地域支えあい推進課長（広近摂君） すみません、先ほど答弁でですね、居宅介護支援
事業所の数を10と言ったんですけど、すいません、11が正しいので、ちょっと訂正さ
せてください。

○委員長（山元経穂君） ということで、11で訂正しておいてください。その他、質疑
はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で市民福祉部地域支えあい推進課、健
康こども未来課の個別審査を終了いたします。

次回は、明日3月4日水曜日10時から教育委員会、会計課、行政委員会の個別審査を
行います。以上で第3回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

午後 1時23分 散会

